

S A J 公認フリースタイル競技会参加規則 (ポイントシステム)

S A J 公 認 競 技 会 参 加 規 則

2017年11月23日改訂

競技会参加規則について

- 1 全日本スキー連盟が公認する競技会の参加については、「開催要項」を十分に理解した上、期限に遅れないように参加申込書に、参加料を添え指定のところに提出しなければならない。
 - 2 参加資格については、全日本スキー連盟登録会員及び、フリースタイル競技者登録者であること。18才未満の競技者にあつては親権者の参加承諾書を必要とする。
 - 3 全日本スキー連盟の競技会に参加する競技者は、SAJスキー安全会、スポーツ傷害保険または、これに準ずる傷害保険に加入することが義務づけられている。
 - 4 申込み用紙は、指定された用紙に（コピーでも可）記入もれのないように正確に記入し、各加盟団体長と、各クラブ長の捺印を必要（開催地による）とする。
 - 5 SAJポイントランキング制について
競技者は、公認競技会に参加して種目別にSAJポイントを取得することにより、競技シーズン終了時にSAJポイントランキングが与えられる。
- 5-1 **全日本選手権参加資格**
- 5-1-1 SAJポイントランキング枠
- 当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。
「SAJ公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(PDF) 11月発行を参照する事
- 5-1-1-1 エアリアル 登録者は参加可能
- 5-1-1-2 モーグル 女子1～30位 男子1～60位
- 5-1-1-3 デュアルモーグル 女子1～30位 男子1～60位
- 5-1-2 シーズン特別枠（種目別）
モーグル、デュアルモーグル
全日本選手権開催前に開催された全日本スキー連盟A級公認競技会において、男子1位～3位、女子1位～3位（年齢制限者を除く）の競技者。
但し、2017年3月27日～12月31日に開催された全日本スキー連盟A級公認競技会においては、SAJポイントランキング枠全日本選手権参加資格枠以外で、かつ当年度のシーズン特別枠による参加資格取得者以外の競技者・決勝出場者で、上位男子1名、女子1名（年齢制限者を除く）の競技者とす

る。

MO特別枠の参加資格取得者はDMの参加資格を有するものとする
DM特別枠の参加資格取得者はMOの参加資格を有するものとする

- 5-1-3 全日本強化指定選手特別枠 (MO/DM/AE/SX/HP/SS)
そのシーズンの全日本強化指定選手はS A Jポイントランキング参加資格
に関係なく、全日本選手権に参加申し込みできる。
- 5-1-4 全日本選手権開催地推薦枠
全日本選手権開催加盟団体は、最高2名までを推薦できる。(男女合計)
各種目とする
- 5-2 **A級公認競技会参加資格 (定員 150名) (MO/DM)**
「S A J公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(PDF) 11月発行を
参照する事
- 5-2-1 各A級公認競技会を主催する加盟団体の大会要項に記載される。
当該年度において競技者登録・会員登録を指定登録日までに完了した者。
S A Jポイントランキング：女子1～40位：男子1～120位
- 5-2-2 各A級公認競技会以前に行われた各B級公認競技会の優勝者。
B級公認大会男子優勝者1名
B級公認大会女子優勝者1名
- 5-2-3 主催者の認める者 (大会要項に記載する)
- 5-3 **B級公認以下競技会の参加資格 (定員 150名)**
「S A J公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(PDF) 11月発行を
参照する事
- 5-3-1 当該年度において競技者登録・会員登録を指定登録日までに完了した者。
S A Jポイントランキング：女子41位以下：男子121位以下
各B級公認競技会を主催する加盟団体の大会要項に記載される。
- 6 S A Jポイントの計算方法
- 6-1 各競技会の優勝計数を以下のとおりとする。
：全日本選手権 20
：Jrオリンピック 15
：国内FIS/A級公認 15
：国内B級公認 10
：国内Jr競技会 10

公益財団法人 全日本スキー連盟 競技本部
フリースタイル競技

作成：2008/08

改定：2010/05

改定：2013/11

改定：2017/11

6-2 優勝者には、競技会のレベルにより、前項の優勝係数をポイントとして付与し、競技会参加者からDNF、DNSおよびDSQを除いた競技者に、ポイントを付与する。

6-3 方式
以下全ての計算において小数点以下3位は切捨て小数点2位までを表示する。

6-3-1 ポイント取得者の決定
各競技会の参加者からDNF、DNS及びDSQを除き、競技者ポイントを付与するものとする。

6-3-2 デュアルモーグルのポイント取得者の決定
デュアルモーグル競技において予選をモーグル、決勝トーナメントの場合、決勝トーナメント（フェーズ）敗者は予選順位で順位得る。DNS・DNFの場合、トーナメント（フェーズ）敗者と同様となる。

6-3-3 ポイント計算（MO/DM/AE）
各競技会の優勝係数を完走者数で除したポイント（小数点以下3位切捨て）を順位から1を引いた数に掛け、優勝係数から引く。

例 完走者数80名A級大会優勝係数15点の場合

優勝者 15.00 点

2位 14.82 点 $\{15 - (2-1) \times 15/80\}$

3位 14.64 点 $\{15 - (3-1) \times 15/80\}$

4位 14.46 点 $\{15 - (4-1) \times 15/80\}$

12位 13.02 点 $\{15 - (12-1) \times 15/80\}$

50位 6.18 点 $\{15 - (50-1) \times 15/80\}$

80位 0.78 点 $\{15 - (80-1) \times 15/80\}$

6-3-4 ポイント計算（SX/HP/SS）
FIS計算と同様な獲得ポイントとする
FIS計算シートによる獲得ポイント
合計点数にて、該当シーズンの順位を公開（スタンディング）

7 SAJランキングポイント（注意：繰越ポイントは1つと数える）

7-1 エアリアル

7-1-1 シーズンに2回以上の国内競技会がおこなわれた場合、

7-1-1-1 3つ以上のポイントを有する競技者は、上位3つのポイント平均をランキングポイントとする。

7-1-1-2 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含めない場合は2

公益財団法人 全日本スキー連盟 競技本部
フリースタイル競技

作成：2008/08

改定：2010/05

改定：2013/11

改定：2017/11

つのポイントの平均をランキングポイントとする。

7-1-1-3 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。

7-1-1-4 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合はそのポイントの90%をランキングポイントとする。

7-1-1-5 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。

7-1-2 シーズンに1回しか国内競技会がおこなわれなかった場合は、

7-1-2-1 2つ以上のポイントを有する競技者は、上位2つのポイント平均をランキングポイントとする。

7-1-2-2 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合はそのポイント平均をランキングポイントとする。

7-1-2-3 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。

7-2 モーグル（モーグル・デュアルモーグル）

7-2-1 シーズンに3回以上国内競技会がおこなわれた場合は、全ての競技会が終わった時点で：

7-2-1-1 4つ以上のポイントを有する競技者は上位4つのポイント平均をランキングポイントとする。

7-2-1-2 3つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は3つのポイント平均をランキングポイントとする。

7-2-1-3 3つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は3つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。

7-2-1-4 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。

7-1-2-5 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は2つのポイント平均の80%をランキングポイントとする。

7-1-2-6 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合はそのポイント平均の80%をランキングポイントとする。

公益財団法人 全日本スキー連盟 競技本部
フリースタイル競技

作成：2008/08

改定：2010/05

改定：2013/11

改定：2017/11

- 7-1-2-7 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-2-2 シーズンに国内競技会が2回おこなわれた場合は、全ての競技会が終わった時点で：
- 7-2-2-1 3つ以上のポイントを有する競技者は上位3つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-2-2 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は2つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-2-3 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-2-2-4 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合はそのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-2-2-5 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-2-3 シーズンに国内競技会が1回しかおこなわれなかった場合は、
- 7-2-3-1 2つ以上のポイントを有する競技者は上位2つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-3-2 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合はそのポイントをランキングポイントとする。
- 7-2-3-3 1つのポイントを有する競技者でそれが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 8 繰越ポイント S A J ランキングポイントの100%が次年度へ繰越される。但し、ランキングポイントが0.99以下は0ポイントとする。競技者登録が該当年度中に更新されない場合、その時点でポイントは消滅する。
- 9 競技シーズン
競技シーズンは登録該当月8月～翌年7月（大会日程終了）までとする。